

### (3) 湿地帯の創出、ハンノキ林の保全・再生、ハンノキ更新サイトの創出（下池・期）

#### 1) 目的

湿地帯を整備し、小型魚類や水生昆虫等の生息場を創出する。また、ミドリシジミの餌となるハンノキの若齢樹を保全するとともに、それらが生育可能な環境を創出する。

#### 2) 基本方針

湿地帯：第 期で実施される上池の試験掘削及び湿地帯整備のモニタリング結果を踏まえて、底高、水深、河岸形状を決定する。

ハンノキ林：第 期から、現況のハンノキ林の地形、基盤の土壌、生育状況、生物生息状況等のモニタリングを行う。

#### 3) 設計の基本事項

##### 湿地帯の平面形状（ ）

- ・湿地帯は、現存するハンノキ林の範囲等を考慮し、三日月状に設置する。

##### 湿地帯の底高・水深（ ）

- ・下池水位は AP+9.44m と仮定する（観測水位）が、後述する下池下流部の嵩上げによる水位上昇の状況や効果をモニタリングした上で設定する。
- ・湿地帯は小型魚が生息しやすい環境を創出するために、平均水深 0.5m 程度を目安とし、河床は一樣とせず、変化を持たせる。

##### 河岸形状（ ）

- ・湿地帯の河岸は、エコトーンの機能を持たせるため、緩勾配とする。

##### 下池との接続部（ ）

- ・湿地帯と下池との接続部は、大型魚の侵入防止を考慮し、水深 20cm 程度を目安とする。

##### ハンノキ更新サイト（ ）

- ・ミドリシジミの餌となるハンノキの若齢樹が生育できるように、現地盤を地下水位程度に切下げる。

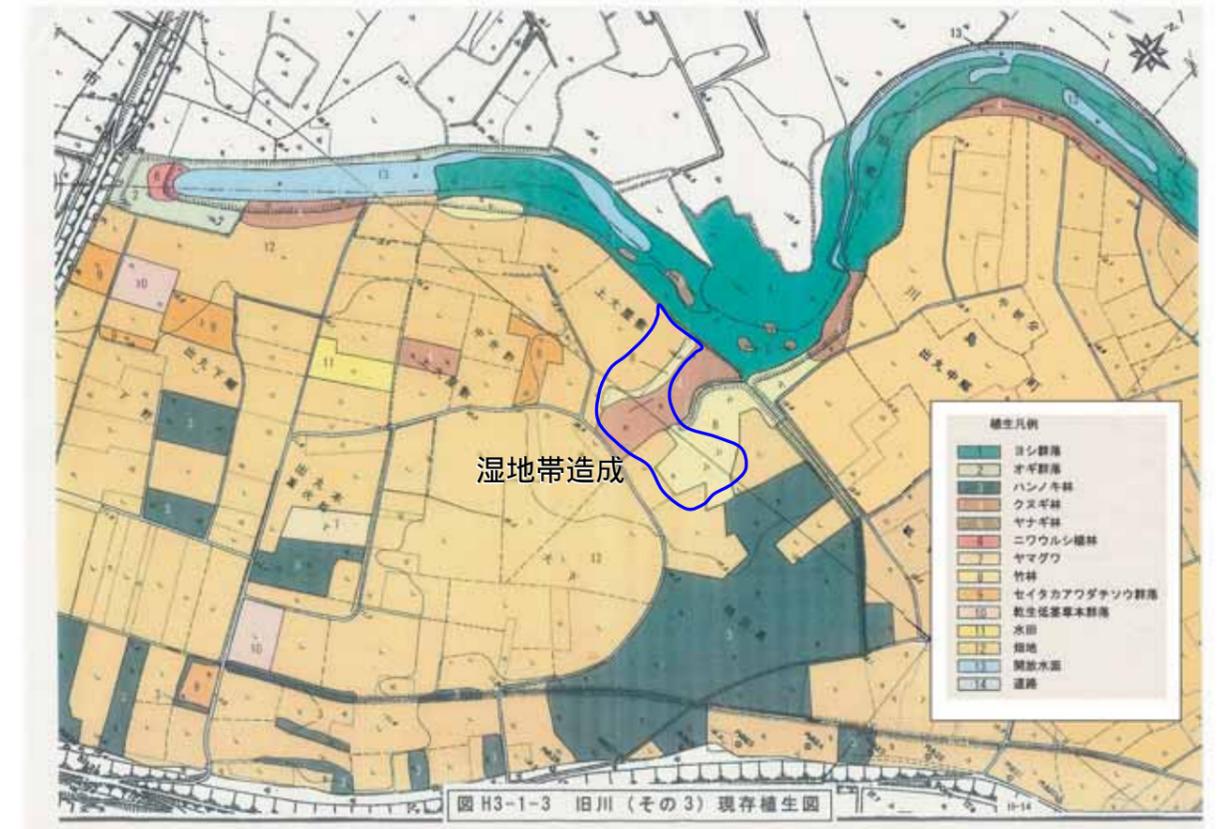
##### ハンノキ林の保全・再生地（ ）

- ・ハンノキ林内は所々に水溜りや湿地が形成されるように微地形を創出する。

#### 4) 配慮事項

##### 湿地帯の表土利用

- ・水際部の表土は必要に応じて、掘削時に仮置きし再利用することで、水際部植生の早期回復を図る。

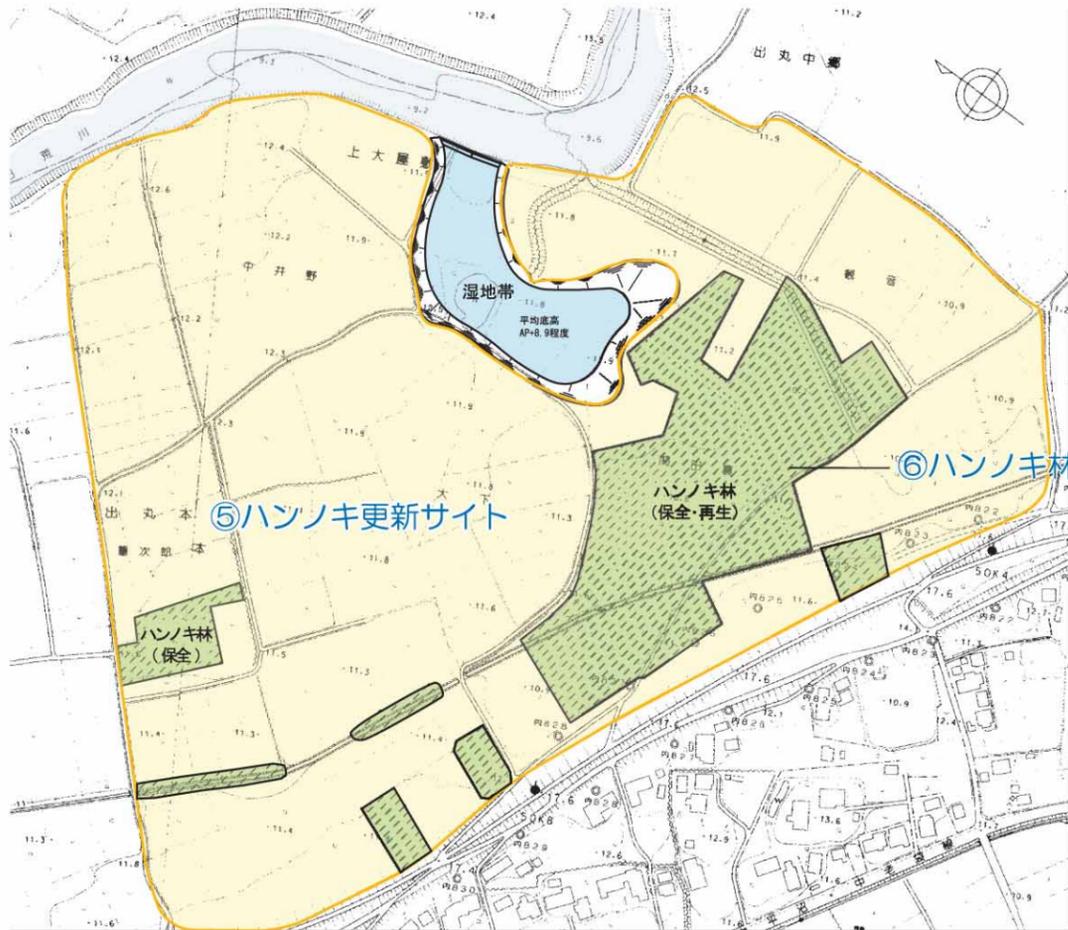


対象地区の植生状況（H14 植生調査結果による）

下池 湿地帯 全体平面図

S=1:5,000

0 50 100 200m



⑤ハンノキ更新サイト

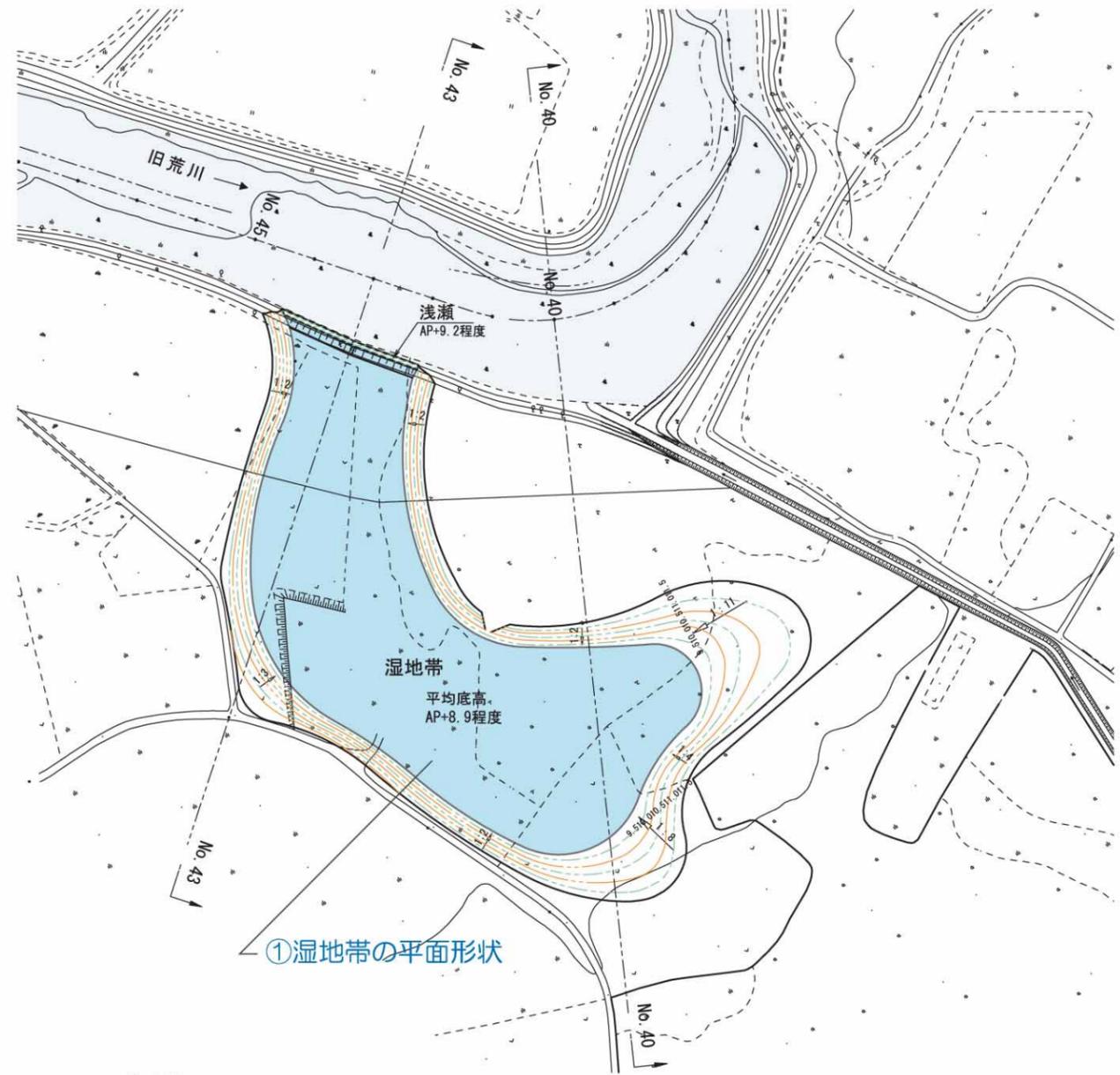
⑥ハンノキ林の保全

□ : ハンノキ更新サイト

下池 湿地帯 平面図

S=1:2,000

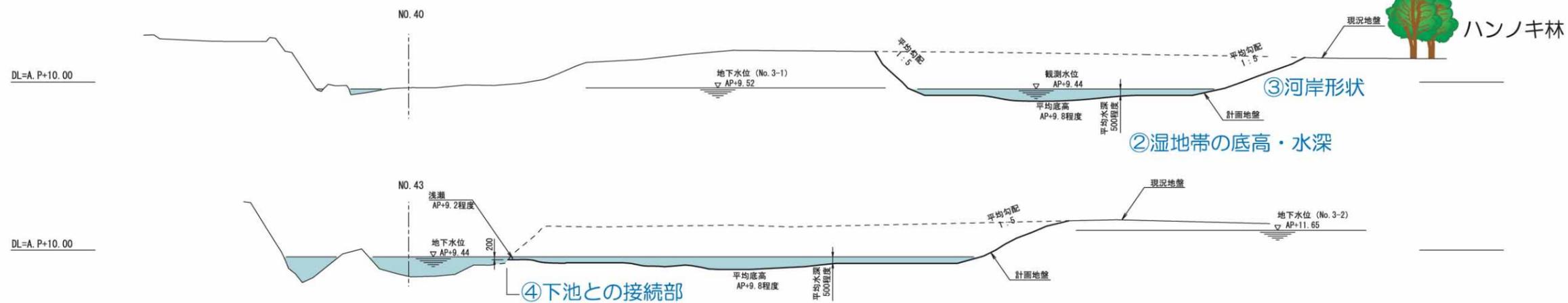
0 50 100m



①湿地帯の平面形状

標準横断面図

縦 1:400  
横 1:1,000



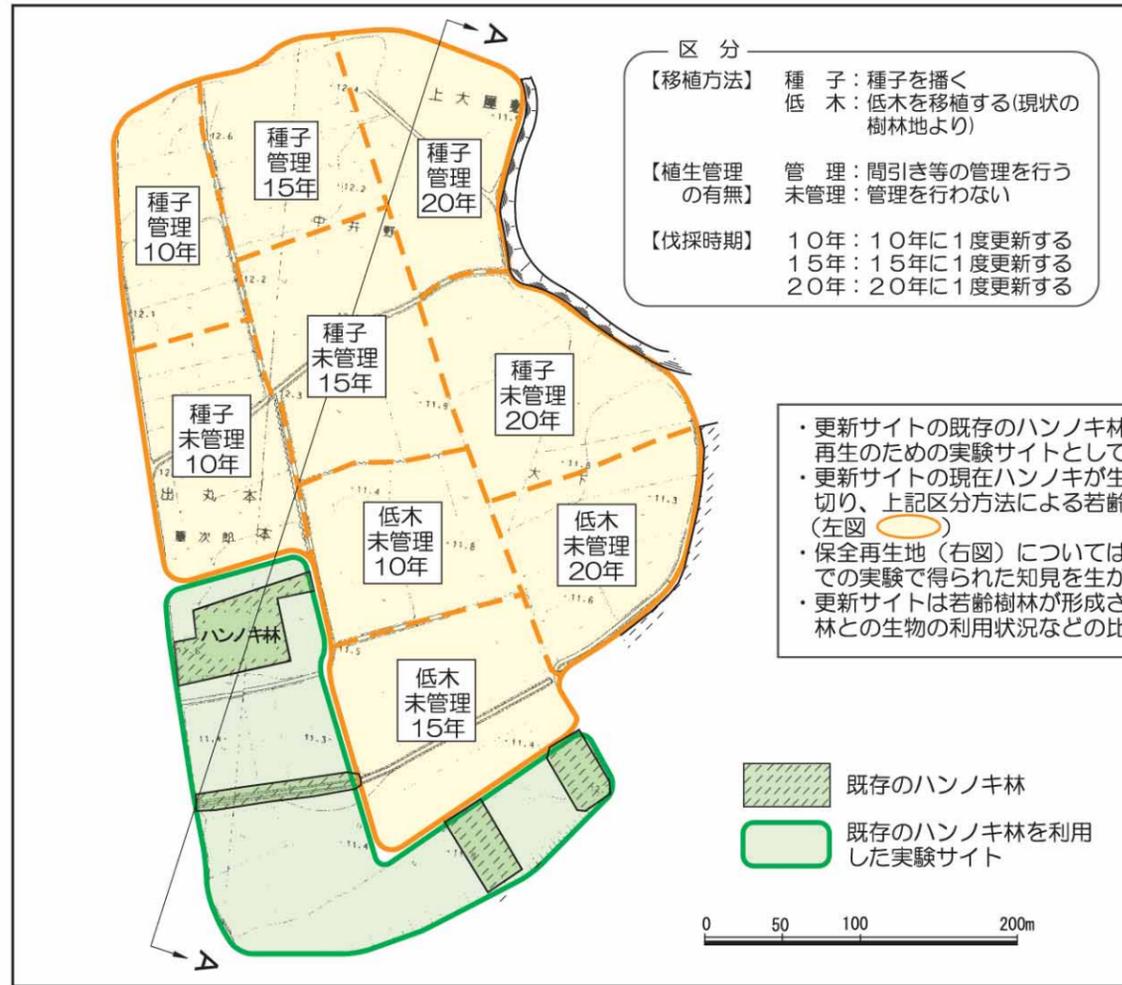
③河岸形状

②湿地帯の底高・水深

④下池との接続部

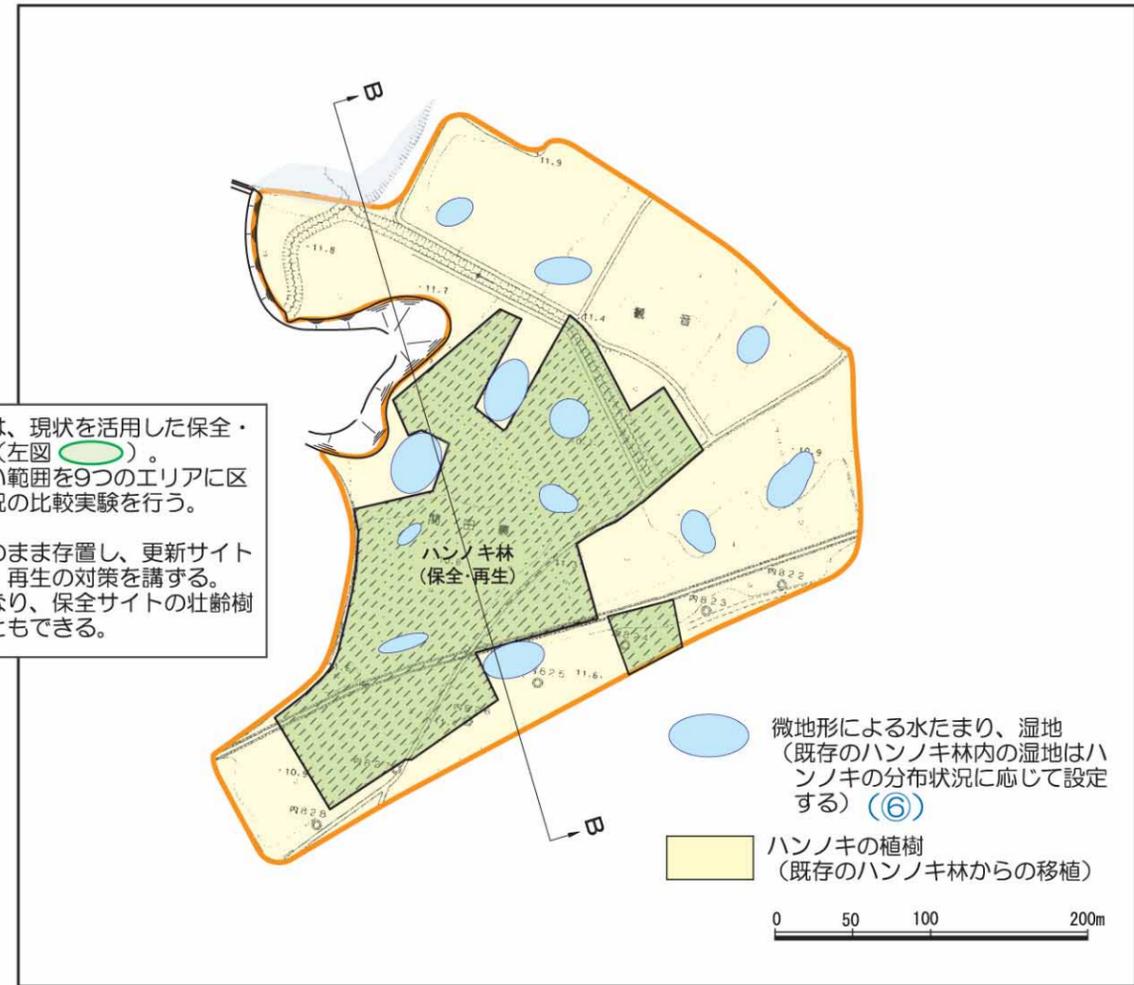
5m  
5m

ハンノキ更新サイト 平面図



- 更新サイトの既存のハンノキ林を含む一面は、現状を活用した保全・再生のための実験サイトとして位置づける(左図⑤)。
- 更新サイトの現在ハンノキが生育していない範囲を9つのエリアに区切り、上記区分方法による若齢樹の生育状況の比較実験を行う。(左図⑥)
- 保全再生地(右図)については当面、現状のまま存置し、更新サイトでの実験で得られた知見を生かして、保全・再生の対策を講ずる。
- 更新サイトは若齢樹林が形成されることとなり、保全サイトの壮齢樹林との生物の利用状況などの比較を行うこともできる。

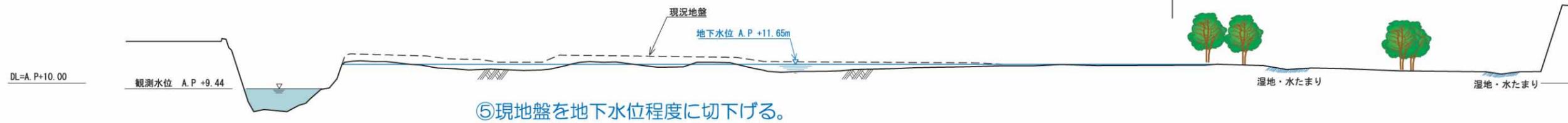
保全・再生地 平面図



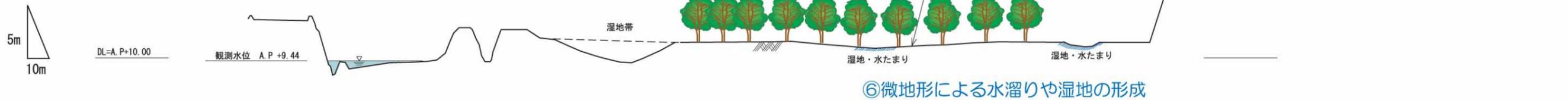
標準横断面図

縦 1 : 400  
横 1 : 2,000

ハンノキ更新サイト(A-A)



ハンノキ林の保全・再生地(B-B)



5m  
10m